

2019年度 自己点検・評価シート

経済学部

基準1	理念・目的
-----	-------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか</p> <p>① ○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・研究科等の目的の連関性</p>	<p>[現状説明] 経済学部の教育研究の理念は、「グローバル化の進展する経済社会における多様な諸問題を分析し、その解決に努め、以って国内外の様々な要請に応じて活躍できる、高度な専門的経済知識と倫理観を備えた良き市民、良き経済人を養成し、その基盤となる教育研究を推進する」ことである。</p> <p>さらに、経済学部、及び経済学科と国際経済学科の両学科における人材の養成に関する目的等も定められている。経済学科においては「絶えず変化する日本の経済社会、それを取り巻く世界経済、そして地球環境に関わる諸問題に常に関心を持ち、その本質を理解するとともに、国内外の様々な領域における現状の改善のために貢献しうる経済学を中心とする専門知識及び情報収集力・分析力・情報発信力を備えた有為な人材を育成すること」を目的とする。国際経済学科においては「国際経済の素養、世界の諸地域の政治、経済、文化に関わる基礎知識及び英語・中国語を中心とする外国語の能力を含むコミュニケーション能力を修得し、グローバル化の進む国際社会の中で、諸国民の相互理解と繁栄を追求する基本姿勢を身に付け、活躍できる人材を育成すること」を目的とする。</p> <p>[長所・特色] いずれの学科においても、建学の精神である「進一層」の気概や「責任と信用」の重視に基づき、専門的な知識を身に付けると同時に、国際化する経済社会の中で広い視野を持って、実践的、積極的に行動しうる人材を育成することを目指している。</p> <p>[問題点]</p>	<p>引き続き、大学と経済学部の教育研究の理念の整合性、および経済学部の教育理念とディプロマポリシーの整合性について確認を行う。</p>	<p>大学と経済学部の教育研究の理念の整合性、および経済学部の教育理念とディプロマポリシーとの整合性について、高い水準にあることを確認した。</p>	<p>A</p>	<p>全学の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー) https://www.tku.ac.jp/tku/founder/zengaku_policy.html 経済学部の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー) https://www.tku.ac.jp/tku/founder/diploma/economics.html 「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>●大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか</p> <p>② ○人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>[現状説明] 本学経済学部の理念・目的は、東京経済大学学則第1条第2項に基づき制定された「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規定」において、明確に定められている。さらに、人材育成に関する目的等も同規定において定められている。経済学部の理念、目的、および教育目標は学校教育法施行規則第172条の2第1項に基づき、本学Webサイト (http://www.tku.ac.jp/department/economics/idea/) において明示され、公表されている。</p> <p>上記の「教育研究上の目的に関する規程」の文言をパラフレイズした形では、東京経済大学「スペース」等の毎年発行される広報誌で本学の歴史などとともに紹介されている。</p> <p>以上のようなWebサイトや出版物をととして大学構成員や社会に対して本学の理念、目的、および教育目標が公表されていることに加え、経済学部教員に対しては、FD、学部教授会、その他の場における教学上の諸問題の検討に関連して、教職員が相互に確認を行っている。</p> <p>また、学生に対しては、入学式等の式典やオリエンテーション等の集まりにおける大学の役職者のスピーチや教職員の説明において、大学や学部の理念・目的・教育目標は言及されている。さらに、対社会的には、特に受験生やその保護者に対して、オープンキャンパスにおいて本学経済学部の特色と魅力を説明するなかで、理念、目的、および教育目標にもふれられている。</p> <p>[長所・特色] さらに、大学に関連した諸団体の出版物としては、「東京経済大学父母の会」によって出版され、本学学生の保護者に対して毎年配布される「父母のための東京経済大学ガイドブック」には、大学及び各学部・学科の理念・目的・教育目標が詳細に説明されている。「父母の会」や大学の卒業生組織である「葵友会」における大学からの挨拶や現状報告も、経済学部の理念、目的、および教育目標を社会的に公表する機会となっている。</p> <p>[問題点]</p>	<p>引き続き、経済学部の理念、目的、及び教育研究上の目標について確認を行う。</p>	<p>経済学部の理念、目的、および教育目標は学校教育法施行規則第172条の2第1項に基づき、本学Webサイト (http://www.tku.ac.jp/department/economics/idea/) において明示され、公表されており、大学広報誌や『父母のための東京経済大学ガイドブック』などでも示していることを確認した。</p>	<p>A</p>	<p>東京経済大学Webサイト (https://www.tku.ac.jp/department/economics/idea/) 東京経済大学父母の会『父母のための東京経済大学ガイドブック』 『2019年度経済学部履修要項』</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「卒業認定・学位授与の方針」の適切な設定及び公表</p> <p>①</p>	<p>[現状説明] 経済学部は学内諸規程等に基づき、以下の五つの学位授与(ディプロマ・ポリシー、以下DP)方針を定めている。</p> <p>(DP1)人間性を高める幅広い教養、 (DP2)実践的スキル(コミュニケーション能力、文章表現能力、外国語能力、情報リテラシー、コンピューター・リテラシー)と行動力、 (DP3)多角的分析力と専門性、 (DP4)問題解決能力および他者と協働する能力、 (DP5)自己学修能力</p> <p>この学位授与方針は、本学Webサイトで大学構成員ばかりではなく、広く社会に向けて公開されている。特に学生に対しては、配布される履修要項に記載され、これに基づいた入学から卒業に至るまでの様々な段階においてガイダンスや各種相談の機会をとおして周知徹底がはかられている。さらに、各講義科目のシラバスにおいて、当該講義が学位授与方針とどのような関係にあるかを明記している。</p> <p>[長所・特色] 2021年度入試の大学入試改革に伴い、入試において「学力の3要素」とされる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)」をバランスよく評価する必要が生じるが、入学後の学生に対しても、これら「学力の3要素」を踏まえたDPを定めることが必要となる。現在、経済学部が定める五つのDPは「学力の3要素」に対応するものとなっている。</p> <p>[問題点] これまでDP1,DP2の多くを担ってきた全学共通教育センター所属教員が経済学部教授会から離脱したため、これらの教育について経済学部教授会・経済学部教務委員会の権限では対応策を検討しにくくなっている。経済学部のカリキュラム立案・評価を行う上で、センター教授会構成員との情報交換が行えるルートが属人的なものになっており、制度化されていない。</p>	<p>個々人と社会全体の幸せを同時に達成する社会経済の実現に寄与するという経済学の目的、および、これを達成するための多角的な視野に基づいた問題解決能力の涵養という経済学教育の目的は、時流の変化に関わらず、普遍的なものである。したがって、今後も引き続き、これに基づき、教育課程の編成・実施方針を定め、さらに、これに基づき各教員が授業計画の作成・実施を行うことが重要となる。</p>	<p>授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表していることを確認した。また、教務委員会が、各科目のシラバスをチェックし、各科目の到達目標がDPに掲げられた知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を達成する上で適切に設定されていることを確認した。</p>	<p>A</p>	<p>経済学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.tku.ac.jp/tku/founder/economics_policy.html</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

経済学部

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか ○下記内容を備えた「教育課程編成・実施の方針」の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○「教育課程編成・実施の方針」と「卒業認定・学位授与の方針」との適切な連関性</p>	<p>[現状説明] 経済学部は、学位授与方針に掲げた五つの能力を修得のできるよう、これに対応した以下の五つの授業編成・実施方針(以下、カリキュラム・ポリシー、以下CP)を定めている。 (CP1)では、経済学を学際的かつ総合的に理解する上で不可欠な「(DP1)人間性を高める幅広い教養」を修得するため、「総合教育科目」群を担当する全学共通教育センター所属教員によって適切な科目が設置されるはずと期待している。 (CP2)では、専門分野を学ぶ上で不可欠な「(DP2)実践的スキルと行動力」を修得するため、「総合教育科目」群に適切な科目が設置されていると期待している。また、経済学部教授会構成員による「進一層科目」群に理論的思考力、データ分析力を修得するためのアカデミック・リテラシーに関する科目、および、実社会での実践経験を通じ、主体的に行動する力を修得するための科目(インターシップ、学生の地域貢献、等)を設置している。 (CP3)では、「(DP3)多角的分析力と専門性」を修得するため、まず、経済社会現象、問題を分析、理解する上での基本的な「見方・考え方」を修得するための「入門科目」群および「基本科目」群を設置している。これにより、経済学に基づいた理論的、実証的な分析手法を養う。また、経済学に留まらない多様な視点による事実の理解の仕方を学ぶ。次に、これらを具体的な社会経済問題に「応用する力」を修得するための「展開科目」が設置されている。この「展開科目」は、経済学科、国際経済学科共通の「展開科目A」と、学科ごとの専門性を深めるための「展開科目B」が設置されている。これにより、専門的見地から現実の経済社会問題を主体的に分析、理解する力を養う。そのほか、「関連科目」群に、経済社会問題を解決するために必要となる経営学、法学に関わる科目を設置している。 (CP4)では、「(DP4)問題解決能力および他者と協働する能力」を修得するため、「進一層科目」群に「演習科目」を設置している。1年次前期には、経済学部での4年間にわたる専門的学修への導入教育としての「フレッシュャーズ・セミナー」(履修必修)、後期には、現実の経済・社会問題に関する関心を喚起し、2年次以降に専門教育へ円滑に移行する接続教育としての「ニュースで学ぶ経済学」「データで学ぶ経済学」「古典で学ぶ経済学」を設置している。また、「ニュースで学ぶ経済学」に英語開講クラスを設置することとし、日本語以外でもDP4が実現される環境を構築していく。さらに、2年次以降には「経済学演習」「総合教育演習」などを設置している。これらにより、特定の専門分野をより深くとともに、自らの意見の発信力や他者と協働して問題を解決する力を養う。さらに、これらを通じて得た知識や経験を研究論文にまとめて表現する力を身に付ける科目(研究ノート、卒業研究、等)を設置している。 (CP5)では、職業選択にとどまらず、人間性を磨き自分自身の生き方を磨いていくという継続的なプロセスを学ぶために不可欠な「(DP5)自己学修能力」を修得するため、「進一層科目」群に「キャリア科目」を設置している。これらを通じ、積極的に社会経済の問題に挑戦し、それらの能力を生涯に渡り磨き続け続ける自己学修能力を養う。 この授業編成・実施方針は、本学Webサイトで大学構成員ばかりではなく、広く社会に向けて公開されている。特に学生に対しては、配布される履修要項に記載され、これに基づいた入学から卒業に至るまでの様々な段階においてガイダンスや各種相談の機会をとらえて周知徹底がはかられている。</p> <p>[長所・特色] 国際化する経済の実態に合わせ、英語開講科目を設置している。</p>	<p>①カリキュラムを一学科に統合するにあたって、外部から経済学部が教育活動を縮小すると誤解されないようすべきではないかとの指摘を受けた。それを受け、拡大教務委員会にて、入試と連係したアドバンスドコースの拡充にむけての検討を行い、2020年度以降の実施に向けて迅速に議論を進めている。 ②開講科目に英語開講科目を増加させること、それらの科目の履修者数の推移を把握する事。</p>	<p>①-1:英語開講科目を増加させるべく、2020年度カリキュラムからニュースで学ぶ経済学を一クラス英語開講とした。今年度の英語開講科目の履修人数は、英語経済セミナーⅠ履修者は12名、英語で学ぶ経済事情aの履修希望者は47名、履修者は30名、英語で学ぶ経済事情bの履修希望者は42名、履修者は31名であった。 ①-2入試と連係したアドバンスドコースの開設に向けた議論を拡大教務委員会にて議論し、4月教授会にて議論の経緯を説明した。その後、拡大教務委員会で検討を続け、1月教授会では、アドバンスドコース「公共政策プログラム」について報告を行い、意見を聴取した。教授会で出された意見や教授会後に寄せられた意見を反映し、2月教授会では再度報告し、専用の入試制度を導入する方向で実施の検討を進めている。 ②経済学部一学科体制の実現に向け、カリキュラムのさらなる拡充を行う。</p>	<p>S</p>	<p>教学資料2019年度版、拡大教務委員会資料</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>[問題点] 広告・株主への説明責任・トラブル対策など、現代社会におけるコミュニケーション科学の重要性は増加している。本学は日本では数少ないコミュニケーション科学を専門とするコミュニケーション学部を擁する大学である。広告ビジネス・IR活動・リスクコミュニケーションなど、経済活動を行う上で重要となるコミュニケーション科学分野の開講科目の経済学部生受講を関連科目として受講できないことは、関連科目の問題点である。</p> <p>(DP3)に掲げた「多角的分析力と専門性」に関し、現在、経済学部では、経済学科、国際経済学科の二学科体制を採用している。これは、経済のグローバル化が進んだ1990年代後半から2000年代前半において、経済のグローバル化に対応できる人材を育成するため、国際経済学科を新設したことに依っている。しかしながら、グローバル化した経済が所与となった近年では、経済学部の授業では、経済グローバル化を前提とした内容が講義されている。また、学生自身もグローバル社会の一員であることを当然のこととして自覚している。このため、経済学の一応用分野である国際経済学を独立した学科として維持する事の意義は少なく、一学科に統合することに一定の合意を得た。しかし、学科廃止を大学経営上の悪いシグナルと受け取られないよう、強いポジティブなシグナルを發するカリキュラム上の取り組みが必要ではないかとの指摘も受けた。</p>					

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか ○各学部・研究科等において適切に教育課程を編成するための措置 ・「教育課程編成・実施の方針」と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置、双方向教育、アクティブ・ラーニング等) ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>[現状説明] ①教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、授業科目の位置づけ(必修、選択等)、各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (CP3)では、「(DP3)多角的分析力と専門性」の修得に対応し、まず、経済社会現象、問題を分析、理解する上での基本的な「見方・考え方」を修得するため「入門科目」群および「基本科目」群を設置している。「入門科目」群では、経済学の基礎を理解するための「現代経済学入門」「社会経済学入門」を設置し、これらを必修科目としている。また、数理的分析を行う上で最低限必要となる数学・統計学の基礎を理解するための「経済数学入門」を数学の学習段階別に二クラス設置している。「基本科目」群では、「基本科目A」群に「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」等の経済学を学ぶ科目、「基本科目B」群に「経済学原理」「経済発展の理論」などのマルクス理論を学ぶ科目、「経済学史」などの経済思想を学ぶ科目、「日本経済史」「欧米経済史」等の経済史を学ぶ科目を設置している。 次に、これらを具体的な社会経済問題に「応用する力」を修得するため「展開科目」群を設置している。「展開科目」群では、「展開科目A」群に、経済学科、国際経済学科に関わらず、共通で学習することが望ましい経済・社会問題に関わる科目である「財政学」「国際経済学」「金融論」「環境経済学」等を設置している。一方、「展開科目B」群に、経済学科、国際経済学科の専門性を深めるための学科独自科目を設置している。具体的には、経済学科では、「コミュニティの経済学」「社会保障論」「労働経済学」等、一方、国際経済学科では、「国際貿易論」「開発経済学」等の経済理論科目を設置している。また、現状に即した制度的知識を取得できるよう、伝統的に重視されてきた西洋諸国を対象とした「アメリカ経済論」「欧州経済論」、並びに現在経済関係の強い地域である「中国経済論」「アジア経済論」などの地域研究科目を開講している。 また、(CP4)では、「(DP4)問題解決能力および他者と協働する能力」に対応し、「演習科目」群を設置しているが、専門科目の多種多様であったことを反映し、「経済学演習」「総合教育演習」のテーマも多種多様である。また、1年次の「フレッシャーズ・セミナー」(履修必修)「ニュースで学ぶ経済学」「古典で学ぶ経済学」といった導入・接続教育科目から、2年次以降の「経済学演習」「総合教育演習」といった専門教育へと段階的な履修が可能となっている。さらに、継続的な英語での学びを可能とすべく、英語で授業を行う「英語で学ぶ経済事情」を用意しており、2020年度以降、英語開講の「ニュースで学ぶ経済学」の設置を計画している。 ②教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 教育課程における順次性、体系性を学生に周知するため、経済学部では、「カリキュラム体系全体図」および「履修系統図・ナンバリング」を作成し、これを、学生に配布する配布される履修要項に記載して周知徹底している。 ③単位制度の趣旨に沿った単位の設定 授業アンケートにて授業外学習時間を調査しており、授業外学習時間の過少・過剰について各教員が把握できるようにしている。 ④個々の授業科目の内容及び方法 基本科目・展開科目では、各教員の研究領域に応じた専門科目が開講されており、各分野の研究動向に迅速に対応できるよう当該分野に最も詳しくと考えられる担当教員に一任する形となっている。また、既存科目群には無いが、学生からのニーズ、教員の関心、社会的要請等の強い科目を柔軟に開講するため、応用経済学I～IVを設置している。 また、座学以外の教育形態として、進一層科目群に演習・キャリアデザイン・学生の地域貢献などの授業を設置している。 ⑤授業科目の位置づけ 初年度に経済学の基本を学ぶ「現代経済学入門」、マルクス理論・歴史・思想などの経済学を補完する知識を学ぶ「社会経済学入門」を必修化している。 ⑥各学位課程に相応しい教育内容の設定→①にて論じたため割愛 ⑦学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 学生の社会的及び職業的自立を図るため、「進一層科目」群に「キャリア科目」を設置している。経済学部では、「キャリア」とは企業から内定をもらうことだけを意味するのではなく、「仕事に取り組むプロセスの中で、技術・知識・経験を身に付けながら、人間性や生き方を磨いていく」時間的な持続性を持つ概念であるとの共通認識を持っている。</p>	<p>①2021年度入試における大学入試改革に伴い、「学力の3要素」である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)」をバランスよく評価する必要が生じるが、これら3要素は、経済学部が掲げている五つのDPに含まれるものである。したがって、これまで通り、学生の学習成果の把握を継続することで、大学入学後にこれら3要素の能力がどの程度伸びているかを分析し、これを踏まえ、PDCAサイクルの中で、教育内容・方法の工夫、科目の新設等を行っていく。したがって、今後も継続的にアンケート調査を行う必要があると考えられる。 ②当該学位課程に相応しい内容であることを示すため、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す必要がある。これに関し、2017年4月に、経済学部の地域連携センター運営委員が、地域連携推進協議会に出席し、経済学部部カリキュラムの編成に関し、意見の聴取・交換を行った。また、シラバスはWebを通じて広く公表されており、第三者の視点から授業内容を見る事ができるようになっている。今後も第三者の視線の入る環境を維持する。さらに、本学卒業生が就職している企業に対し、本学のカリキュラムの編成に関し、意見の聴取・交換を行うことを検討する。 ③2019年度カリキュラムより、近年における経済学の発展、また、学生の関心に対応できるよう、「応用経済学I～IV」を新設し、新しい経済学の分野についての講義を行うことを決定した。本年度は2020年度開講科目について、学生・教員の双方の関心のマッチという視点から開講科目について教授会に提案し、議論する。 ④2017年度より特別講義として開講した「経済学部女子のキャリアを考える」において、試験的に、当該科目を履修した上級生に対し、ファンリテータの講習を行い、student assistant(SA)として講義に参加させている。藤井特命講師にこれをSA制度化できないか検討を依頼している。</p>	<p>「経済学部 履修要項」に掲載されているカリキュラム体系全体図(カリキュラムマップ)および履修系統図・ナンバリングをチェックすることで、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか、すなわち、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性、単位制度の趣旨に沿った単位の設定、授業科目の位置づけ、ふさわしい教育内容の設定について確認し、また、教務委員会が各科目のシラバスをチェックすることで個々の授業科目の内容及び方法を確認した。 ①2018年度末に卒業生アンケート、2019年度初に新入生アンケートを行った。 ②2019年度より特命講師に就任した藤井先生を中心に卒業生が就職した企業への聞き取り調査等より、学外者からの評価を受けるための体制を整備を検討している。 ③2017年度末の卒業生アンケートの結果に基づき、2018年第2回FD会議で報告し、「応用経済学I～IV」を2020年度から開講する予定とした。2020年度は応用経済学 I 副題:フードシステム、応用経済学 II 副題:国際通貨システム、として各1コマ開講することが決まった。 ④2018年度より、特任講師(当時)の藤井先生を中心にSA制度の検討を始めている。2019年度には藤井先生は特命講師に就任し、引き続きSA制度の検討を行っている。</p>	<p>S</p>	<p>2019年度 経済学部履修要項 経済学部 カリキュラム・履修モデル https://web.tku.ac.jp/departmen/economics/curriculum/ FD会議資料</p>	<p>基準4-②で述べられていた一学科体制を検討するにあたっては、(DP3)、(CP3)の見直しを含んだ体系性への配慮を行ってください。また、新学習指導要領による教育を受けた入学生に対応するための体制整備の検討を始めてください。</p>

③

2019年度 自己点検・評価シート

経済学部

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>[長所・特色] 上述の通り、経済学部では、経済学とその発展を学ぶ「基本科目A」群と、「基本科目B」群を設置することで、裾野の広い学びを提供している。また、現実の社会問題へ経済学や、その他の視点を通じた理解ができるよう、幅広い学問をベースとした「展開科目」群が設置されており、段階的な学習ができるよう科目が設置されている。 このため、高校卒業までに数学の勉強からドロップアウトした学生であっても、歴史的・制度的・思想的アプローチによって経済についての理解を深め、学問の視点を通じて社会を見つめる目を持つ事ができるようになっている。このことは、入試で数学を必須とせず、数学を学んでいない学生が入学可能な現状において必要な高大連携である。</p> <p>[問題点] 各専門分野に関して現在の研究動向をキャッチアップしていることを前提に、各授業が教員の裁量に任されている。しかし、10年以上査読付き学術論文を執筆していない専任教員がおり、当該科目の現代的知見が授業に反映されているか専門外の者には判別しにくくなっている。このことは教科書指定がされているならば、指定された教科書の出版年と、類似の他の教科書を比較する事で客観的に内容が現状にアップデートされているか把握可能である。しかし、教科書を使わない教員独自カリキュラムの場合、専門外の者に授業内容の判別を行う事が難しい。参考文献に当該授業と関連した著書・論文を明示すること、明示できない場合には教科書指定をする事のルール化を検討したい。また、「基本科目B」群の基礎となる社会経済学入門のシラバスが統一されていないという問題点が指摘されている。</p>					

2019年度 自己点検・評価シート

経済学部

基準4 教育課程・学習成果

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>④ ●学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか ○各学部・研究科等において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施</p>	<p>[現状説明] ①単位の実質化を図るための措置 経済学部では、単位の実質化を図るため、1年間に履修できる単位の上限数を、2015年度カリキュラムより、48単位から44単位へと引き下げた。 ②シラバスの内容及び実施 シラバスの作成においては、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等のを必ず明記するものとし、教務委員会でチェックしている。 ③学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 「フレッシュャーズ・セミナーa」「ニュースで学ぶ経済学」など1年次のゼミについては、定期的なFD会議を開催し、教員間でノウハウを共有することに努めてきた。また、教務委員会が「フレッシュャーズ・セミナー事例集」を作成し、教員間でノウハウを共有できるよう努めてきた。 毎年12月に「経済学部ゼミ研究報告会」を開催し、1年間の学習成果を発表する機会を設けている。この研究会で発表・報告することを目的にゼミ活動に励むゼミも少なくない。 「学習センター」やオフィスアワーを利用した種々の学習支援を通じ、学生の学習の活性化を努めている。 また、全学教務委員会において毎年度取りまとめられる「教学資料」や「講義別成績分布」等の資料やデータ、毎学期実施される「授業アンケート」により、授業の内容および方法の改善を図っている。 ④1授業あたりの学生数 講義科目については、400名を上限とする履修者数の制限を設け、これを超える場合はコンピューターによる抽選で履修者を決定している。また、2年間連続し、履修希望者が350名を超える講義については、原則として複数開講としている(授業編成方針)。さらに、4月の履修登録において250名を超えた講義については、9月の履修登録修正において追加登録を行わないこととしている。 なお、必修の入門科目である「現代経済学入門」、「社会経済学入門」については、4～5クラスの複数開講を行い、1授業あたりの学生数が、100～150名程度に収まるようようクラス分けを行っている。 また、演習科目については、1年次の「フレッシュャーズ・セミナー」「ニュースで学ぶ経済学」については上限を24名、2年次以降の「経済学演習」「総合教育演習」では、履修希望者が可能な限り履修できるよう18名以上とし、一方、少人数教育を維持するため40名以下としている。 ⑤適切な履修指導の実施 1年生に対しては、入学式後に新入生オリエンテーションを実施し、2年生に対しては、12月に学科選択ガイダンスを複数回行い、履修指導を行っている。 さらに、4月と9月に学習相談を開催し、成績不振者などに対し、履修指導を行っている。</p> <p>[長所・特色] 経済学は頭の体操では無く、現実の社会経済問題を解決するためのツールである。そのための理論的知識・制度的知識を授業科目で教え、各種演習科目にて問題解決の実践を行うところに本学の特徴がある。学内で実施されるゼミ研究報告会のみならず、学外のコンテストへの参加、インゼミの実施など、多面で実践をし、高い評価を得てきた。</p> <p>[問題点] ①学習相談の対応が教員各自の独自対応となっており、ノウハウの蓄積が行われていない。 ②また、3年生以上を対象とした展開科目B群に難易度が高い科目が多く、一部科目に単位取得者が集中している。 ③教科書指定がされていない科目が多数有り、参考書・授業中での指示によって十分な課外学習のためのリソースが明示されているかが把握できていない。</p>	<p>①-1履修モデルを理解しやすい形で示すようなシステムの導入を検討する。 ①-2授業内で随時参考書を指定する場合であっても、シラバスに一定の記述を求めることを検討する。 ②-1社会活動の実践・学外コンテスト参加・インゼミの実施など、各ゼミの実施している実践的活動を収集し、まとまった形で対外的に広報できるようにする。 ②-2現在用いられている履修者数・Z以外の単位取得率以外に、系統的学習状況を把握するための前提科目履修率・前提科目履修者の単位取得率を把握するシステムを作成できないか検討する。</p>	<p>①-1単位の実質化を図るため、経済学部履修規程第12条を改訂し、同条第3項にて「第1項の規定にかかわらず、在学期間満了予定の学年は、履修制限単位数を設けない」と例外を削除した。 ①-2「経済学部一年生のための履修ガイド」を作成した。また、シラバスに、展開科目がどの基本科目を基礎とする科目であるか明記するよう依頼した。 ②四年生以上であるにもかかわらず卒業要件を満たすことが当該年度中に不可能になっている学生、留年をして卒業が不可能になった学生に対する早期は正措置を拡充することが必要である。</p>	<p>S</p>	<p>教授会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	<p>[現状説明]</p> <p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>①単位制度の趣旨に基づく単位認定 講義科目の単位は、45時間の学習をもって1単位を授与する趣旨にのっとり、原則半期1コマを2単位としている。その際、45時間の学習時間を達成するようシラバスに予習・復習にかけべき時間の目安を示している。</p> <p>②既修得単位の適切な認定 経済学部における既修得単位認定に関しては、編入学生の既修得単位の認定、留学先大学で修得した単位の認定、並びに他学部・全学共通教育センターにおける「資格・検定に関する科目」の単位認定が各種取扱規程、細則、及び要領に基づき、学部教務委員会・教授会において行われている。このうち、「簿記原簿a、b」については、必ずしも授業で教えられている会計学の基礎と対応していないのではないかと指摘を受け、2019年度入学生からは適応しないよう規程を変更している。</p> <p>③成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 経済学部における成績評価は、その方法、基準、割合等がすべてシラバスに明記されており、成績評価基準などを含む講義の総評を学生にフィードバックすることを推奨している。</p> <p>授業評価結果に関して疑義がある学生は、成績発表後の一定期間(一般に2日間)に学務課を通して成績評価に関する問い合わせをすることができる。問い合わせに対して担当教員は文書あるいは口頭で回答をおこなう。この成績評価に関する問い合わせ制度によって、成績評価の厳格性に関する学生の認識が高まると同時に、教員の側においても自らの成績評価基準の厳格な適用や説明責任に関する自覚が高まっている。なお、成績変更する場合は教務委員会で確認したうえで変更している。</p> <p>さらに、学生及び保護者への成績通知には、同時に当該学期・年度及び在学期間通算のGPAが記載され、学生の学業成績を総合的・客観的に評価するための指標として活用されている。</p> <p>④卒業・修了要件の明示 卒業に必要な総単位数(2015年度以降の入学者については124単位、それ以前の入学者については128単位)、および、総単位数を満たした上で必要な各科目区分ごとの単位数、および、必修科目については、「東京経済大学経済学部経済学科・国際経済学科履修規程」第2条で明記するとともに、配布される履修要項に記載され、これに基づいた入学から卒業に至るまでの様々な段階においてガイダンスや各種相談の機会をとらえて周知徹底がはかられている。さらに、各講義科目のシラバスにおいて、当該講義が学位授与方針とどのような関係にあるかを明記している。また、学業成績評価、単位認定及び単位付与については、同規程第43条～第47条に明記されている。</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>⑤学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 学位授与については、学則(第21条)及び学位規則に基づき、経済学部教授会の議を経た上で、学長が授与している。教授会での審議にあたっては、単位修得状況及び在学期間を確認している。</p> <p>⑥学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 「経済学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」で定めている修得すべき能力は、在学期間を満たし、卒業に必要な単位を修得することによって身につけていると判断しており、学則及び学位授与の方針は「履修要項」に掲載し学生に周知している。</p> <p>⑦学位授与に係る責任体制及び手続の明示 学位授与については、学則(第21条)及び学位規則に基づき、経済学部教授会の議を経た上で、学長が授与している。教授会での審議にあたっては、単位修得状況及び在学期間を確認している。「経済学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」で定めている修得すべき能力は、在学期間を満たし、卒業に必要な単位を修得することによって身につけていると判断しており、学則及び学位授与の方針は「履修要項」に掲載し学生に周知している。</p>	<p>①2018年度6月教授会にて、S評価は20%以内に収めること、複数開講される入門科目「現代経済学入門」、「社会経済学入門」では、クラス間における評価の公平性を確保するため、欠席者を除く合格率を90%程度とすること、成績評価においては、当該科目と類似の他科目における合格率や成績分布等を参照してほしい旨、申し合わせを行った。また、履修を前提としている科目を学生にわかりやすくすること、開講科目が他科目から履修を前提とされていることなどについて把握できるようにすること、などの仕組みが必要である。今後も引き続き、シラバスの活用や成績評価基準に関して検討を行う。</p> <p>また、経済学検定(EREミクロ・マクロ)によるミクロ経済学・マクロ経済学の単位認定・統計検定二級以上の計量経済学単位認定など、経済学関連資格の単位認定について検討を行う。</p> <p>②2019年4月の教授会で、講義別成績集計表を回覧した。これには、各講義の履修者数、合格率、GPA平均値、成績(S、A、B、C、X、Z)分布が掲載されている。複数開講される入門科目のクラス間における評価の公平性や欠席者を除く合格率について極端な差が生じないようにすることを確認した。キャップ制導入後は、学生は毎期数科目の単位を落としてしまうだけでも卒業に影響がでてくるので単位付与には細心の注意を払ってほしい旨確認した。</p>	<p>①-1単位制度の趣旨に基づく単位認定 教務委員会が各科目のシラバスをチェックし、45時間の学習をもって1単位を授与する趣旨に適切であることを確認した。</p> <p>①-2既修得単位の適切な認定 2019年4月の教務委員会にて、1名の2019年度3年次編入学生について、東京経済大学経済学部国際経済学科履修規程第45条に従って一括認定を行った。また、同教務委員会、同月教授会にて、「日商簿記検定1級」「公認会計士短答式試験」の資格取得を条件とした「会計資格I」「会計資格II」の単位認定を4名に行った。</p> <p>①-3成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 教務委員会がシラバスをチェックし、成績評価基準及びその割合(授業参加点、小テスト、レポート、定期試験等の割合)が明記されていることを確認した。また、講義の総評を学生にフィードバックすることを依頼した。</p> <p>①-4卒業・修了要件の明示 卒業に必要な総単位数(2015年度以降の入学者については124単位、それ以前の入学者については128単位)、および、総単位数を満たした上で必要な各科目区分ごとの単位数、および、必修科目について、「東京経済大学経済学部履修規程」第2条で明記されていること及び履修要項に記載されていることを確認した。また、4月に新入生ガイダンスを行い制度について説明したほか、学習相談会にて履修相談を行った。</p> <p>②①-2に関連して、一括認定にて経済学の基礎科目を履修したこととしているが、本学経済学部の経済学科目の履修の前提知識となる「現代経済学入門」「社会経済学入門」については履修しておくよう推奨した。結果、本学の特色で有り、他では勉強することができない「社会経済学入門」については履修が確認された。一方、現代経済学入門・経済数学入門の履修は確認されず、本学の特色である経済学を学ばずに学士(経済学)を取得して卒業できるカリキュラムの柔軟性が示された。</p>	<p>S</p>	<p>東京経済大学経済学部履修規程 経済学部教務委員会資料 経済学部教授会資料</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>⑧適切な学位授与 学位授与に関して経済学部教授会は、法令及び本学の諸規程に基づき学位授与の方針を定め、本学Webサイトにおいて公開している。1年次から卒業年次まで、セメスターごとに定期試験等を厳正に行い、成績評価基準によって成績評価および単位付与を行ったうえで、卒業の認定は学部教授会における厳正な判定に基づき合格した者に学位を授与している。</p> <p>[長所・特色] 既修得単位の適切な認定を行うにあたって、履修上限を超えて単位を取得することが可能となっており、自習可能な資格を自主的に取得した者はより多くの単位を取得できるようになっている。</p> <p>[問題点] ①評価基準や成績分布などはS評価を除いて各教員に一任されており、単位取得率の著しく高い科目と著しく低い科目が併存している。 ②単位の美質化のため履修上限を44単位としたため、半期を超える留学や長期インターン等の学外活動を行いつつ4年で卒業するための余裕が乏しくなっている。</p>					
⑥	<p>●学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発(アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取など)</p> <p>[現状説明] 経済学部では、学習成果を把握及び評価するため、学生調査として、2013年度、2014年度末、全1年生を対象に1年次科目の理解度・達成度に関するアンケート、2014年度末には、2,3年生を対象にゼミ、卒業論文に対するアンケート、2015、2016、2017、2018年度末において、卒業生(全4年生)の4年間を通じた達成度に関するアンケート、2017年度、2018、2019年度初において新入生に対しアンケートを実施した。また、この結果に基づき、2016年度からゼミ履修者の下限、上限の見直し、「ニュースで学ぶ経済学」「研究ノート」の開講、2017年度から特別講義として「経済学部女子のキャリアを考える」、2019年度から「古典で学ぶ経済学」「データで学ぶ経済学」を開講した。また、2020年度には英語を用いて授業を行う「ニュースで学ぶ経済学」を開講することを検討している。 2016年度には、アセスメント・テストの一環として、「ニュースで学ぶ経済学」受講者に対し、「語彙・読解力検定」の模擬テストを行い、2017年度・2018年度には、「ニュースで学ぶ経済学」の複数の科目で、「語彙・読解力検定」を受検した。 経済学部では、「地域インターンシップ」、「学生の地域貢献」等、地域と連携した科目を複数開講しているが、2017年度に、経済学部の地域連携センター運営委員が、地域連携推進協議会に出席し、経済学部カリキュラムの編成に関し、意見の聴取、交換を行った。 また、「経済学部インターン」にて、就職活動を終えた学生にインタビューを行い、就職活動にてインターンシップがどう貢献したか、プログラムで拡充すべき内容が無いかのヒアリングを行った。 また、2019年度着任の藤井特命講師を中心に、卒業生が就職した企業への聞き取り調査を行う体制の整備についての検討を依頼している。</p> <p>[長所・特色] 履修行動による顕示選好と、アンケートによる表明選好を組み合わせることで、教員側の都合のみならず、学生からの需要に応じた柔軟なカリキュラムを構築するようにしている。</p> <p>[問題点] ③-1学生から不足していると認識されている科目が開講されているにもかかわらず、履修者がいないという表明選好と顕示選好の乖離が見られる。これは、履修のコストが表明選好において考慮されないという典型的な表明選好バイアスであり、学生が強い資源制約の下にあることが窺える。 ③-2卒業生の就職先との産学連携を図ることで、既存企業に偏重した産学連携が行われてしまうおそれがある。新興企業や起業のためのスキルについて、組織的に把握していくことが必要である。</p>	<p>①学生の学習成果の把握のための「間接指標」として、学部教務委員会が主体となり、学生調査を行い、データを管理しているが、今後もアンケート調査を継続する必要がある。 また、卒業生が就職した企業に対し聞き取り調査を行い、本学部が掲げるDPの能力が修得されているか把握するための準備を検討する。 さらに、起業した卒業生について把握し、求められる起業支援について把握を行うための準備を検討する。 ②学習成果把握のための「直接的指標」として、「GPAを用いた指標の開発」、「共通シラバス科目におけるルーブリックの部分的導入」、「アセスメント・テストの部分的導入」を検討する。また、「語彙・読解力検定」以外のアセスメント・テストの導入の検討を行う。</p>	<p>①2018年卒業生アンケート、2019年新入生アンケートの分析レポートをRmarkdownを用いて作成し、毎年データを差し替えるだけで同等のレポートが作成できるようにした。また同レポートを用いて、就職・入試・教務担当者で質問項目の妥当性や追加で把握すべき事項について確認を行い、項目の見直しを行った。 一方、卒業生への聞き取り等については進捗がなかった。 ②DP毎のGPAの作成を行うべく、各科目とDPの対応関係をシラバスチェック時に行うようにした。一方、妥当なアセスメント・テストについての検討を行う事ができなかった。</p>	B	教授会議事録	「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」に掲げた項目の評価測定を確実に行ってください。

2019年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
⑦ ●教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価(学習成果の測定結果の適切な活用) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	<p>[現状説明] 経済学部では、学習成果を把握及び評価するため、学生調査を実施している。この分析結果は、学部教授会、FD会議で報告・議論され、これに基づき、2016年度からゼミ履修者の上下限の見直し、「ニュースで学ぶ経済学」「研究ノート」の開講、2017年度から特別講義として「経済学部女子のキャリアを考える」の開講、2019年度から「古典で学ぶ経済学」「データで学ぶ経済学」が開講されるなど、教育課程の編成において、有効に活用されている。また、新設した科目に関するFD会議を開催し、その講義内容や成果に関する情報を共有しており、PDCAサイクルが機能していると考えられる。また、学生調査におけるアンケート項目も教務委員会で、随時、見直しが行われている。</p> <p>[長所・特色] 経済分析の基本である、理論・モデル・実証のプロセスを教育課程の編成に利用しており、本学経済学部教員の経済学研究の水準が学生の教育プログラムへと直接反映される所に特徴がある。エビデンスのある教育プログラムが、より高い成果を達成するよう、今後も教員一同の研究・教育能力の向上に努める。</p> <p>[問題点] 少人数開講クラスの増加により、5コマを越えた授業負担をする教員が増加している。また、学内業務の増加により、研究・教育能力向上のための自己鍛錬に投じることのできる時間が減少しており、教育・研究成果が出ていない教員が存在する。</p>	<p>①-1 新入生、卒業生に対し、アンケート調査を行い、この結果をFD会議で議論し、学生の自己評価、学生の要望等を考慮しながら、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行う。</p> <p>①-2 「古典で学ぶ経済学」「データで学ぶ経済学」についてのFD会議を年度末に実施し、履修状況について把握する。</p>	<p>①-1 経済学部FD会議(2019年10月9日)を行い、2018経済学部卒業生アンケート及び2019年度新入生アンケートの分析について報告意見交換を行った。また、質問事項についての意見も聴取した。</p> <p>①-2 前項⑥の通り、昨年度のアンケート結果を踏まえ項目を見直し、2019年度末において卒業生アンケート、2020年度初において新入生アンケートを行う予定である。</p> <p>①-3 「ニュースで学ぶ経済学」「古典で学ぶ経済学」「データで学ぶ経済学」についての履修者数を把握し、教務委員会(2020年1月10日)で複数履修の是非について検討した。結果的に2020年度も複数履修を可能とすることとした。また、それに伴い、履修者数を増やすために、定員を演習教室の上限となるよう24名から27名に増員することとした。</p>	A	教授会議事録	「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」に基づいた調査・集計・分析の検証をFD等で共有し、更なる改善につなげてください。

2019年度 自己点検・評価シート

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
① ●学生の受け入れ方針を定め、公表しているか ○「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえた「入学者受け入れ方針」の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の知識・能力、意欲、基礎学力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	<p>[現状説明]学生の受け入れ方針はアドミッション・ポリシーにおいて定め、社会に公表している。入学希望者に対して「幅広い教養を積極的に身に付け、豊かな知性と人間性、倫理観をそなえた社会人として活躍しようとする意欲」「経済学の専門的な分野を学ぶうえでの必要な基礎学力」「経済的なものの見方や思考力を身に付け、グローバルな社会経済問題を理論的・歴史的・実証的に分析することに対する興味」「他者と協働し、積極的に社会の問題解決のための実践的なスキルや行動力を身に付けようとする態度」「将来にわたって自己を研鑽し、経済学の専門的知見を生かして社会の課題に挑戦し続ける意欲」を求めている。</p> <p>以上のことを踏まえて、経済学部では一般入試、大学入試センター試験を利用した入試、推薦入試、スカラシップ入試、スポーツ入試、外国人留学生対象入試、第3年次編入学・学士入学入試を行っている。</p> <p>なお、入学前教育として、推薦入試、スカラシップ入試、スポーツ入試の合格者に対し、日本語力課題・英語力課題・数的思考力課題の通信添削各2回及び大学紹介DVDの視聴と「進一層」行動の報告を課している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生増や、入学希望者に求める水準等の判定方法について引き続き検討を行う。	学生の受け入れ方針を定め、公表していることを確認した。また、推薦入試等の合格者に対して、入学前教育として通信添削を実施した。	A	全学の「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー) https://www.tku.ac.jp/tku/founder/zengaku_policy.html 経済学部の「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー) https://www.tku.ac.jp/tku/founder/economics_policy.html	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2019年度 自己点検・評価シート

経済学部

基準6	教員・教員組織
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、専任講師)の適正な配置 ・研究科担当教員の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制</p>	<p>[現状説明]学部の専任教員数は30名(教授17名、准教授10名、専任講師3名、学長を除く)である。学科別配置は、経済学科に20名(教授11名、准教授7名、専任講師2名)、国際経済学科に10名(教授6名、准教授3名、専任講師1名)である。また、全学共通教育センター所属教員を含めると学部の専任教員数は、43名(教授22名、准教授17名、専任講師4名、学長を除く)である。これに、経済学科には2名の特命講師、国際経済学科には1名の客員教授、1名の特任講師が所属する。 経済学部教員の組織的な連携体制に関しては、関連する専門分野、あるいは担当科目ごとに教員のゆるやかなグループが組織されており(グループによっては毎年「世話人」が互選される)、年度ごとの授業計画作成や授業の改善等に関して、学部教務委員会と緊密に連携しながら学部運営の円滑化に貢献している。 教員の組織的な連携体制に関しては、学部教務委員会が中心となり、関連する専門分野、あるいは担当科目ごとに編成される教員のグループと連携して学部の教学の円滑な運営を行っている。教員の授業担当負担については、責任コマが5コマであり、これを大きく上回らないよう配慮している。 教員構成に関しては、年齢、性別、国籍等に関して特定の目標を設定するようなことは行われていないが、学部の教育課程に十分対応しうる教員の採用が心掛けられており、年度ごとの学部の専任教員人事基本方針の中で任用者数を決定し、担当する科目や専門分野については学部教授会で決定している。また、2018年度には「経済学部の教員組織編制方針」を作成した。 [長所・特色]外国籍の教員が5名おり、これは学部教員の約1割に当たる。この比率は他の3学部と比較して多い。学部の教育課程に相応しい教員組織が整備されており、年度の授業計画に十分対応してきている。また、授業科目と担当教員の適合性の判断も適切に行われている。 [問題点]女性教員数が3名であり、女性教員の比率が低い。責任コマである5コマを常時上回る教員がおり、研究・管理業務に支障が生じている。</p>	<p>2018年度に作成した「経済学部の教員組織編制方針」に基づき、適正に運用する。</p>	<p>2020年度採用専任教員については、2名予定しており、うち1名の候補者については、研究業績を厳しく審査し、任用提案を見送った。他の1名は2019年度採用予定であった1名を事情により2020年度に採用することとなった。採用予定の1名は男性だったため、女性教員の比率を高めることはできなかった。 学部としての長期的な視点で作成した「経済学部の教員組織の編成方針」に沿って適正に運用している。</p>	A	経済学部教授会資料	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。
<p>●教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか ○教員の職位(教授、准教授、専任講師)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 ○公正性・透明性を確保した教員人事</p>	<p>[現状説明]専任教員の採用に関しては、全学教授会で審議決定される「全学人事基本方針」に基づき、学部教授会として学部の人事基本方針を確認している(経済学部教授会議事録(2019年1月16日))。学部教授会における基本方針の決定をうけて、学部長は人事案件ごとの募集と候補者の選定にたずさわる人事小委員会のメンバーを指名して、教授会に報告する。小委員会は募集の方法や内容に関して随時教授会に報告しつつ、候補者を選定する。学部専任教員の募集は公募により行っている。職位は教授、准教授、講師としている。採用に際しては、研究業績を主としつつ、併せて学歴、研究歴、教歴、職歴、人物等を審査の対象としている(東京経済大学教員任用規程)。学部長は候補者の資格の確定審査を学長に申請し、学長は資格の確定を教員資格審査委員会に諮問する。教員資格審査委員会は東京経済大学教員資格規程及び同内規に基づき資格の確定審査を行い、資格の確定した候補者は、学部教授会において採用の可否を審議し、投票により決定する。 学部専任教員の昇任における審査は、東京経済大学教員昇任規程に基づき行われる。教員から昇任の申請が行われると、学部長は東京経済大学教員資格規程の定める各職位の条件を満たすことを確認し、資格の確定審査を学長に申請する。以下、上述の採用人事におけるのと同様な資格審査の過程を経て、学部教授会において昇任の可否が審議・決定される。 [長所・特色]教員の募集はすべて公募により行い、人材を広く社会に求めている。2019年度任用教員2名の募集は、すべて公募によりおこなった(結果的に2名のうち1名は人事採決で否決され任用には至らず、内1名は2020年度採用と変更となった)。また、2019年度昇任については、経済学部教員からの要望は出なかった(経済学部所属センター教員1名から要望が出された)が、例年審査委員会を設置し、昇任の審査をしたうえで教授会において審議している。 [問題点]教員に求める能力・資質や教員構成に関する方針は、原則的な面に関しては関連する諸規程に規定されているが、実際の運用に関しては個別の人事案件ごとに教授会や人事小委員会において議論され、決定される部分が多い。したがって、中長期的な方針を具体的に示すような決定が、学部として行われているとは必ずしも言えない面がある。</p>	<p>2018年度に作成した「経済学部の教員組織編制方針」に基づき、適正に運用する。</p>	<p>2020年度採用教員2名の募集は、すべて公募によりおこなった。内1名は2019年度採用予定で選考したが事情により2020年度採用となった。内1名は複数名に対して最終面接を行ったが、結果的に任用提案に至らず採用を断念した。 また、昇任については、経済学部教員3名から要望が出され、例年審査委員会を設置し、業績について、査読付き論文、著書、その他業績等について委員会で審査したうえで教授会において審議している。 学部としての長期的な視点で作成した「経済学部の教員組織の編成方針」に沿って適正に運用している。</p>	S	経済学部教授会資料	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2019年度 自己点検・評価シート

経済学部

基準6	教員・教員組織
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>④ ●ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p>[現状説明]経済学部では、教務主任が中心となって随時FD会議を開催し、本経済学部の教育上の課題についての検討、教員の資質向上、教育方法に関する情報の交換などを行っている。開催される時間は、教員が集まりやすい学部教授会の前後であり、事前に発表されたテーマに関して数名の報告者が個人的な実践例等を中心に報告し、その後、自由な質疑が行われるという形式が多い。2018年度はFD会議を2回開催した。各回のテーマは、第1回が2学科体制について、第2回が経済学部卒業生及び新入生アンケートについてであった。いずれも現在経済学部が抱えている問題を検討するうえで重要なテーマであった。</p> <p>FD活動の効果に関しては、明確なデータによってその有効性を明らかにすることは困難ではあるが、FD会議における報告や議論から、新たな実践や仕組みが誕生したケースを上げることができる。例えば、2017年2月開催の学部FD会議で取り上げた「ニュースで学ぶ経済学」の教員の実践例の紹介と議論から、担当者は多くの知見を事前にて得て授業準備が進み、また、導入教育の重要性を鑑み2019年度カリキュラムからは「ニュースで学ぶ経済学」と同じ新入生向けの演習科目として「古典で学ぶ経済学」及び「データで学ぶ経済学」を設置した。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]教員の教育研究活動等の評価に関しては、毎年公刊される「東京経済大学一覽」に掲載される「研究活動報告」の提出が全学の研究委員会によって要求され、また随時教育活動の報告が要求されるが、学部として定期的、あるいは制度的に教員の教育研究活動等の報告を要求し、評価することは行われていない。</p>	<p>教員の教育活動、研究活動、社会活動などの評価とその結果の活用を検討する。</p>	<p>2019年度はFD会議を2回開催した。各回のテーマは、第1回が経済学部秋入試改革について、第2回が2018年度卒業生アンケート、2019年度入学生アンケートについてであった。いずれも現在経済学部が抱えている問題を検討するうえで重要なテーマであった。</p> <p>また、教員の教育活動、研究活動、社会活動などの評価とその結果の活用については、教員の昇任において研究活動が利用されたり、授業やゼミで活用されている。大学内での応用マイクロ経済セミナーや世界システム研究会を実施している。また、授業の相互参観も行っている。</p>	<p>A</p>	<p>FD会議資料</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。 また、「専任教員 教育研究データベース」への研究・教育活動の成果の記入について検討願いたい。</p>
<p>⑤ ●教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明]現在までのところ経済学部では、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っていない。したがって、結果を踏まえた改善・向上に向けた取り組みはなされていない。</p> <p>教員の組織的な連携体制に関しては、学部教務委員会が中心となり、関連する専門分野、あるいは担当科目ごとに編成される教員のグループと連携して学部の教学の円滑な運営を行っている。教員の授業担当負担については、責任コマが5コマであり、これを大きく上回らないよう配慮している。</p> <p>教員構成に関しては、年齢、性別、国籍等に関して特定の目標を設定するようなことは行われていないが、学部の教育課程に十分対応しうる教員の採用が心掛けられており、年度ごとの学部の専任教員人事基本方針の中で任用者数を決定し、担当する科目や専門分野については学部教授会で決定している。また、2018年度には「経済学部の教員組織編制方針」を作成した。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>2018年度に作成した「経済学部の教員組織編制方針」に基づき、運用するとともに、教員組織の適切性について定期的な点検・評価を検討する。</p>	<p>教員組織の適切性について定期的な点検・評価が行われておらず、今後の課題であることが確認された。</p>	<p>A</p>		<p>定期的な点検・評価を行い、適切なフィードバックをした上で教員組織の改善・向上につなげる ことが望まれる。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準7	学生支援
-----	------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>④ ○学生の修学に関する支援</p> <p>⑤ ●留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>⑥ ●障がいのある学生に対する修学支援</p> <p>⑩ ●成績不振の学生の状況把握と指導</p> <p>⑪ ●正課における学習を対象とした表彰制度の整備</p>	<p>[現状説明]</p> <p>①留学生等の多様な学生に対する修学支援 留学生に対しては大学独自の奨学金制度(授業料減免及び給付奨学金)がある。また、留学生を対象にした日本語教育の授業を行っている(例、①日本語基礎セミナー I a:大学生活に必要な日本語をコミュニケーション行動という視点から実践的に学ぶ。②日本語基礎セミナー I b:2年次以降の「演習」で学ぶために必要な日本語をコミュニケーション行動という視点から実践的に学ぶ)。他に留学生のための学生チューター制度があり、日本人学生との交流と留学生の学習面のサポートを行っている。</p> <p>②障がいのある学生に対する修学支援 経済学部では、障害のある学生や特別の事情のある学生に対する修学支援に関しては、学生支援会議の方針及び東京経済大学「障害のある学生支援の基本方針」に基づき、関連の事務局ばかりでなく、学部や全学の教務委員会なども連携して対応している。特に、学習センターを通じた合理的配慮が行われている。</p> <p>これに関し、経済学部は、2017年度に聴覚障がいのある学生を受け入れた。入学前には、本人とその保護者、および、関連の教員、事務局担当との間で、障がいの程度の確認、合理的な配慮内での必要な措置等について話し合いを行った。この話し合いを受け、当該学生には、原則として1講義につき2人のノートテイクを配置することとし、学習センターを通じ、ノートテイクを募集し、これを配置している。さらに、当該学生が履修する講義担当者には、レジュメやスライドなどの視覚情報を用いた情報提供を行うよう依頼している。なお、2017年度のノートテイクの費用は126万8730円(29コマ)、2018年度は170万6940円(36コマ)となっている。</p> <p>また、ノートテイクに加えて、2019年度予算では手話通訳の予算を50万円申請している。授業を通じて固定して行うのではなく、必要に応じてスポット的に利用していくこととしている。1コマあたり2名の手話通訳で担当し、1回の費用は4万円(2万円×2名)となる。</p> <p>その他の特別の修学支援を必要とする学生については、その事情は多様であるため、大学は本人や保護者と密接な連絡を取りながら、要請や必要に応じて、通常の授業や試験に関して様々な支援措置を取ってきている。学生に対する個別の対応に留まらず、全学的なバリアフリー化や車椅子利用に配慮した教室施設の整備なども進められている。</p> <p>③成績不振の学生の状況把握と指導 成績不振者に対しては、各学年ごとに取得単位の基準を設け、これを下回る学生に対し、4月、9月の年2回、学習相談を行っている。また、フレッシュャーズセミナーaにて2回以上連続で欠席した学生に対する電話連絡を行っている。この他にも、経済学部から2名の教員が、学習センターでの学習相談に応じている。</p> <p>④正課における学習を対象とした表彰制度の整備 2004年度より経済学部学業成績優秀者表彰制度を設けており、2019年度は実施基準に沿って2学年から20名、3・4学年は経済学科14名・国際経済学科6名をそれぞれ選出した。また、5月15日の12時15分より、経済学部成績優秀者と表彰対象者が所属するゼミを対象とした教員を招いた表彰式を開催し、学生43名、教員25名が参加した。</p> <p>また、2018年度から経済学部インターンシップにて、ベストプレゼンテーション賞を設け、2019年度のインターンシップ成果報告会の来場者による評価に基づき2名を表彰した。</p> <p>[長所・特色] 成績優秀者制度・ベストプレゼンテーション賞などの賞を設けることにより、学習能力・学習意欲について評価基準が明解ではない成績よりも強いシグナルを履歴書に記せるようにしている。</p> <p>[問題点] 全取得科目の平均GPAを対象としているため、難易度の低い科目を多く取得することで成績を上昇させるチートが行われている。科目の平均成績に対する上乘せ分の多かった者を対象とするなど、より選定基準を能力と直結させることが必要である。</p>	<p>①-1留学生等の多様な学生に対する修学支援として、追加支援可能なことについて検討を行う。</p> <p>①-2障がいのある学生に対する修学支援 聴覚障がいのある学生に対するノートテイクの確保や、手話介助の利用などを引き続き実施する。教授会でノートテイクの募集を行う。</p> <p>①-3成績不振の学生の状況把握と指導 4月9月に引き続き成績不振の学生に対する通知と、学習相談会を設ける。また、初年時9月の呼び出し基準を引き上げること、初年時の成績不振のシグナルとしてフレッシュャーズセミナーaの2回連続欠席が妥当であるか、対応が電話連絡で妥当であるかについて、教務委員会で検討を行い、改善案を教授会に提案する。</p> <p>①-4正課における学習を対象とした表彰制度の整備 難易度の高い科目に挑戦して成績を落としている学生がいないか、科目毎の平均成績に対する上乘せを基準としたときの優秀者と現状の優秀者を比較し、現行基準の妥当性について検討する。</p> <p>②-1科目履修者数・チューター採用人数など</p> <p>②-2ノートテイクの実績</p> <p>②-3 4・9月の学習相談会への成績不振者の参加率・応答数・相談内容集の作成。また、初年度のフレッシュャーズセミナーa欠席者への電話連絡の効果をRCTIにより検証</p>	<p>①-1:経済学部として留学生に対する追加的な支援活動には取り組まなかった。</p> <p>①-2:障害のある学生に対する就学支援は、2019年度のノートテイクの予算は1,867千円の予算に対して、実績としては492,210円であった。また、新たな試みとして2019年度は手話通訳の予算として50万円を申請したが、結果的には実施せず、手話通訳を依頼しなかったため予算執行はしていない。</p> <p>①-3:成績不振者の呼び出し基準の改定について検討し、4月、9月に学習相談を行い、4月には106名、9月には69名に対し、面談を実施した。また、相談に来た学生の事例をとりまとめた学習相談事例集2019を作成し、教授会にて報告を行った。また、2020年度より文科省改革総合支援事業に対応し、成績不振者の呼び出し基準にGPAを導入し、累積GPA0.8以下の学生も学習相談への呼び出し対象とすることとし、4、9月における学習相談から単位数とGPAのいずれかを満たさない学生について呼び出すこととした。</p> <p>フレッシュャーズセミナーa欠席者への連絡は5件行ったが、電話掛けをしてもその後の改善の効果は少なかったように思われる。</p> <p>①-4:成果における学習を対象とした表彰制度の整備として、条件分けした分析は行わなかったが、成績優秀者表彰式の時に発表されていた意見として、入試の特待生を支援するのではなく、大学で授業を受けて良い成績をとった人の学費の負担などを検討してほしい、という要望が複数であった。次年度以降、成績優秀者表彰に加え、学費の補助のような制度の導入も検討したい。</p> <p>②-1 ノートテイクの課題としては、以下の3点があげられる</p> <p>1.ノートテイクの登録者数が少ないこと(教授会でも呼び掛けている)</p> <p>2.専門科目が増えてきてノートテイクにその科目の専門知識がないと対応しにくいこと</p> <p>3.情報保障利用学生が体調不良等により欠席しがちでノートテイクが実績を積み重ねる機会が少ないこと、である。引き続き工夫し改善していきたい。</p>	<p>教授会議 事録 S</p>		<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

経済学部

基準7 学生支援

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑰ ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] ①-1聴覚障がいのある学生については、入学前の2017年3月及び2017年9月に状況確認のためのミーティングを行った。 ①-2留年問題に関し、単位不足による2018年度の留年率は20.14%であった。また、学科別に見ると、経済学科は19.11%、国際経済学科は22.35%であった。今後、学科の統合と並行して実施する教育プログラムの拡充について議論していくことが決定している。</p> <p>[長所・特色] フレッシュャーズセミナーaの欠席者について初年時の早期からの対応をすべく、コストをかけて電話かけを行っている。また、成績不振者として呼びだした者の学習相談への応答率が上昇しており、学習意欲があるにも関わらず、卒業単位が不足している学生が増加している実態が確認されている。</p> <p>[問題点] 履修単位数の上限を48単位から44単位に引き下げたのに伴い、学習意欲がありつつ、4年で卒業単位を取得できていないケースが増加している。</p>	<p>①-1単位取得状況・ミーティングを行う ①-2現状の授業期間内での単位の実質化の制約を満たしつつ、追加的に単位取得ができるよう、授業期間外での学習によって追加的に単位が取得できるよう、資格取得によって得られる単位の拡充を検討する。 ②-1単位履修数とヒアリング記録 ②-2留年数・学習相談会への呼び出し数</p>	<p>①-1障害のある単位取得状況について確認したところ、1年次34単位、2年次38単位、3年次1期14単位(通年科目1科目履修中)であり順調に取得してきている。3年次から経済学の専門科目を多く履修するようになり、多少単位修得のペースが遅れたが、4年間で卒業できるペースを維持している。随時要望等を確認しており、3年次の成績が確定した後に4年次の履修についてのミーティングを行う予定である(2020年3月実施)。 対象学生のために、手話通訳の予算を計上したが授業形態との関係で使用せず、また対象学生が体調不良となりノートテイカーが来たけれども本人が来ないケースが見受けられた。引き続き最善の支援を心がけていく。 ①-2 2019年度の全学教務委員会において、集中授業において履修制限を越えた単位取得のできる授業を開講することができるよう改定が行われた。経済学部では他学部でそのような授業が開講された際には経済学部学生が履修制限を超えた単位の取得を認める事としたが、経済学部として履修制限を超えた履修を促進するような集中授業を積極的に開講する予定は無いことを確認した。また、拡大教務委員会においてアドバンスコース導入時に経済学検定(ERE)取得者を単位認定することなど検討した。今後アドバンスコースの内容と共に、引き続き検討していく。 ②-1教授会にて卒業生数を確認した。例年と比べ経済学科の卒業率は多少下がり、国際経済学科の卒業率は多少上がった。経済学部全体としては昨年度よりも多少良い水準(75.22→77.03%)となったことを確認した。昨年と経済学科と国際経済学科の卒業率が入れ替わったのは、学科分けも影響していると考えられる。 ②-2教授会にて留年数・学習相談会への呼び出し</p>	<p>教授会議 事録 A</p>		<p>他学部の取り組みなど互いに情報共有を行ったうえで、改善・向上に努めてください。</p>

基準11 教学ビジョン(4つのクオリティ)

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教学ビジョンの実現に向け、エデュケーション・クオリティを向上させる取り組みが行われているか ○各組織の長所・特色となるような教育やプログラムの実施</p>	<p>[現状説明] ①-1アドバンス・プログラム 経済学部では、2007年度より、「アドバンス・プログラム」として、金融業界への就職支援、および、就職後のキャリア支援を目的とし、「金融キャリアプログラム」を導入している。「金融キャリアプログラム」受講生は、正課の講義である「金融キャリア講座」が履修必修となっており、この講義で、金融業態研究、自己分析に基づくエントリーシート作成、模擬面接(個人面接、グループ面接)、および、金融機関への社会見学等を通じ、金融業界の社会的役割、金融業界で働く自らの適性、さらには、金融業界でどのように働いていきたいかといったキャリア意識を養成する。さらに、CSCの「ファイナンシャルプランナー」講座を受講することで、生活設計における金融設計の重要性、金融商品、租税計画、物権・相続などの民法の知識を取得する。 この「金融キャリアプログラム」を受講する学生は、高いキャリア意識を持ち、これが、学業への高い関心へとつながっていることもあり、就職内定率は高くなっている。さらに、定量的な把握は難しいが、当プログラム生の存在が、受講していない学生のキャリア意識を喚起するという意味において、波及効果も持っていると考えている。このため、当初、30名であった定員を2016年度から60名へ拡大し、経済学部全体の底上げを図っている。 現在、一学科体制に向けたカリキュラムを、高大連携・産学連携を踏まえて拡充するため、入試と連携した新たなアドバンス・プログラムの策定について議論を勧めている。</p> <p>①-2ゼミ研究報告会:経済学部では、ゼミを活性化するため、12月に「経済学部ゼミ研究報告会」を開催している。これは、2011年度に教員有志により始められた企画であったが、2015年度より、経済学部が主催する企画へと発展したものである。そこでは、4つ程度の複数のセッションに分かれ、報告者、討論者、座長が立てられるという学会形式で行われ、多くのゼミでは、この報告会での報告を目標にゼミ活動に励んでいる。2015年度には、19ゼミ、50グループ、232人、2016年度には、14ゼミ、56グループ、233人、2017年度には13ゼミ、50グループ、219人、2018年度には13ゼミ50グループ、277人の参加があり、活況を呈している。 また、外部論文コンクール・インゼミの実施なども盛んに行われており、石川ゼミが日銀グランプリを受賞するなど高い成果を挙げている。</p> <p>①-3女子学生への対応:2015、16年度に実施した卒業生に対するアンケートでは、女子学生は、人数が少ないため、「疎外感」や「居場所のなさ」を感じていることが確認された。このため、2017年度より、特別授業として、経済学部1年生の女子学生を対象に「経済学部女子のキャリアを考える」を開講している。2018年度まで定員を30名としていたが応募者多数で履修できない学生が生じたため、2019年度からは定員を50名に拡大して対応している(実際の履修者は43名)。</p> <p>①-4キャリア教育支援のためのラウンジの開設:経済学部では多様なキャリア教育を展開している。これに加え、将来の進路が漠然としている下級生に対し、「キャリア相談」の場を発展的に常設化し、気軽に、キャリアに関する相談、学生同士の意見・情報交換、また、定期的開催されるセミナーを通じた情報の入手等が可能となる「キャリア・ラウンジ」を設置できないか、との構想がたてられている。</p> <p>[長所・特色] 学長の指し示す「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を高い水準で実践している。2018年度は対外的に高く評価された実績もあり、進一層の精神で国内外の開かれた場へのチャレンジを推奨している。</p>	<p>①-1アドバンス・プログラムの充実・拡充 金融キャリアプログラムの定員を30名から60名に増やした結果、学生の質が低下するという問題が生じた。とくに、CSCの「ファイナンシャルプランナー」講座の受講をしない学生が多いことが依然として課題となっていたが、2018年度以降指導を強化したところ受講については改善が見られた。2019年度については、定員60名の募集に対して、応募者が35名であり、面接の結果30名が受講することとなった。 また、一学科への再編に向けて、入試と連携したアドバンス・プログラムの設置の議論を進めてゆく。</p> <p>①-2今年度もゼミ研究報告会の開催に向けた準備を行う。また、できるだけオープンな場での成果を得られるよう働きかけてゆく。</p> <p>①-3「経済学部女子のキャリアを考える」の現状について、藤井特命講師にFD会議などで報告会を検討する。</p> <p>①-4 2019年度から藤井特命講師を任用し「キャリアラウンジ」の設置の可能性を検討する。</p> <p>②-1新たなアドバンスプログラム案 ②-2参加ゼミ数と対外活動の把握 ②-3学内の女子学生の履修状況等について把握するほか、本学を選ばなかった女子学生に選んで貰うための施策について、藤井特命講師に検討して貰う。</p>	<p>①-1新たなアドバンスプログラムの導入について検討し、金融キャリアプログラムについては2020年度に新任教員を迎えた後に、当該教員の能力を活用したプログラムの導入を行うこととした。また、公共政策・データサイエンスのプログラムについての検討を行った。</p> <p>①-2経済学部ゼミ研究報告会にて、新たにポスターセッションの開催を行い、報告数の拡充に努めた。その結果、経済学部ゼミ研究報告会にて口頭発表14ゼミ47チーム、ポスター発表3ゼミ6チームの参加があった。また、出席者は学生は293名が参加しそのうち一年生の参加が118名であった。高校生の参加も7名あり、特に新たに行ったポスターセッションが好評であった。</p> <p>①-3「経済学部女子のキャリアを考える」の履修状況を踏まえ、二クラス開講とすることを検討し、実現する予定であったが、担当予定教員が役職に就任に伴う負担軽減により開講できなくなった。また、2019年度は定員を50名に増員して対応したが、授業上の効果等を考慮し2020年度は32名に戻すこととなった。</p> <p>①-4 2021年度の「キャリアラウンジ」の開設に向け、2020年度はイベントの定例化を行い、制度化に向けた準備を進めた。すべて軌道にのっているわけではないが、2020年度からは「キャリアラウンジ」として開設することが決定した。</p> <p>②-1拡大教務委員会で、公共政策・データサイエンスプログラムについての検討案を続けてきた。「公共政策プログラム」については、2020年1月の教授会で報告を行い、出された意見等を検討し2月の教授会で再度報告し、実施に向けて進めていくこととなった。</p> <p>②-2 入試広報資料に対外活動を行っているゼミについて記載するようにした。経済学部のゼミが活発に活動している証とある。</p>	<p>S</p>	<p>教授会議事録、拡大教務委員会資料</p>	<p>成果が出ている様々な取り組みについては、他学部への情報提供を求めます。また、継続的に改善・向上が進められるようにスクラップ(スリム化)できる取り組みについても検討願います。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準11 教学ビジョン(4つのクオリティ)

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>[問題点]</p> <p>①-4キャリア教育支援のためのラウンジの開設について、キャリアに関する取り組みについては、学部等を越えて横断的に展開できることが期待されるが、実施するにあたっては各学部との調整が必要となる。</p> <p>③-1学問分野によっては開かれたチャレンジの場が少なく、学内研究報告会への参加に留まっているゼミがある。</p> <p>③-2本学を選ばなかった女子学生の選好を把握する方法が無く、女子学生の増加に向けた取り組みに制約がある。</p>					